

～ご意見を お寄せください！～

手稲区では、まちづくりの基本である「人」を尊重し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進することにより、夢と希望あふれる“ふるさと手稲”づくりを目指してまいります。

私たち手稲区役所職員は、区民の信託に応え、基本を大切に、責任を持った市政運営を担っていき、もちろんのこと、各担当業務の枠を越えてより協力し合える環境をつくり、区民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、このプランの実現を目指します。

今後、プランの実践に向けての参考にさせていただきますので、「手稲区実施プラン（ていねっていいねプラン）2007」について、下記の担当までご意見をお寄せください。

担当 市民部総務企画課庶務係
☎681-2400内線212、213 ファクス681-2523

ともに支えあう ふるさと手稲づくり

●安全・安心な地域づくりを推進します

安全・安心に暮らすことができる家庭や地域をつくることは、私たち一人ひとりの願いです。区民の皆さんとの情報共有を進めながら、地域や関係組織と協働して防犯のための取り組みを行うとともに、地域が取り組む安全・安心なまちづくり活動を支援します。

また、昨年度実施した、子どもが犯罪に遭わない能力を

育む「地域安全マップづくり」

の次のステップとして、平成19年度は、子どもが犯罪に遭遇した時の対処方法を学ぶための体験型学習を行います。

これらの取り組みは「ていねっていいね！ 区民の集いの「みんなで創ろう犯罪のないふるさと手稲」宣言に基づく実践的活動として進めていきます。

●地域情報を共有してまちづくりを支援します

既存の統計資料等から得られる地域の特性や課題を分か

りやすくまとめて地域の皆さんと情報の共有を進めていきます。また、課題解決のための地域活動等に対して、積極的に支援を行います。



●「まちづくりセンター」を通じて地域まちづくりを支援します

まちづくりセンターがコーディネート役となりながら、地区まちづくり協議会など地域との協働により、地域課題の共有を進めるとともに、課題解決手法を発信していきま

す。また、地域のさまざまな人や団体の連携・連帯を促進するため、地域情報誌やホームページなどを通じ、情報発信の充実・強化を継続していき

ます。区役所は庁内横断的にまちづくりセンターの支援を行っ

ていきます。

●自由通路「あいくる」の利用を促進します

「憩いとにぎわい」の空間環境整備を活かしながら、自由通路「あいくる」を区民の芸術・文化活動等の発表や情報交流のスペースとして多目的な活用を促進します。

●「手稲山雪の祭典」を開催します

区のシンボルである手稲山を舞台に、雪と親しむイベントを開催し、区民の連帯意識の醸成と冬の生活を楽しむ文化の創造を進めます。



●手稲区スポーツ・レクリエーション祭を開催します

区民の誰もが、いつでも、どこでも、スポーツに親しむ

ことのできる「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、家族や地域の仲間がスポーツ交流を深めるためのイベントを実施します。



●区民一人ひとりの健康づくりを応援します

区民の皆さんが健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、地域や関係団体との協働によりウォーキングマップを活用したイベント、健康フェア、地域での運動体験や医療講演会などを開催します。

●「食育」を推進します

子どもが、生涯にわたって健全な食生活を実践する力に身につけるため、子どもの食育に携わる組織・団体で構成する「ていね食育ネットワーク」の活動を推進します。